

新発田地域版 さえずり 第28号

新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町のみなさんへ



【配布市町村】新発田市、阿賀野市、胎内市、聖籠町
 【地域版の問い合わせ先】新発田地域振興局企画振興部
 〒957-8511 新発田市豊町3丁目3番2号 ☎0254(22)8612 FAX0254(22)1447
 [E-mail] ngt111310@pref.niigata.lg.jp
 [URL] http://www.pref.niigata.lg.jp/shibata/
 新発田地域振興局の夜間休日緊急ダイヤル ☎0254(26)9026(警備員室) ※事故・災害などの緊急時にご連絡ください。

農村地域を住みよく、元気に!

～農地・水・環境保全向上対策事業の紹介～

農村地域にある農地や用排水路を保全し、さらにそれらを取り巻く環境をより良くするため、平成19年度から5か年計画で「農地・水・環境保全向上対策」が始まりました。

これは、農家だけでなく、地域住民、自治会、子供会などが一緒になって新たな組織をつくり、将来に渡って地域に根付くようにしていくものです。

今年には県全体で879組織、新発田地域振興局の管内では65組織が取り組んでいます。

内容は、農地や農道の草刈りなどを行う「基礎活動」、水路の補修など農業施設の維持管理を行う「農地・水向上活動」、景観の形成や生態系を観測しながら保全する「農村環境向上活動」、化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する「先進的営農活動」があり、それぞれの組織が地域に合った活動を選び実施しています。

多くの集落からは「今までで交流のなかった世代と一緒に活動を行い、コミュニケーションが向上

した」、「草花の植栽などで集落の景観がよくなった」などの成果が報告されています。こうした声が大きくなるよう、県は支援を強化していきます。



植栽した花畑の手入れ作業



子供会との生きもの調査



地域総出の江ざらい作業

☎新発田地域振興局農村整備部 農村計画課
☎0254-26-9652

ピックアップ 1 森林基幹道「新発田南部線」が全線開通します!

新発田南部線は、新発田市荒川(剣龍峡付近)を起点とし、新発田市中々山(内ノ倉ダム入口付近)を終点とする延長12.143kmの林道です。昭和63年から20年の歳月を経て、いよいよ来春全線開通することになりました。

この林道には多くの関係者の「地域の皆さんに愛される林道を作りたい」という思いが凝縮されています。森林整備はもちろん、気軽に森林浴を楽しんだり、月岡温泉と内ノ倉ダムを結ぶ地域間のアクセス道路としての活用が期待されています。



渓谷に架かる橋



☎先 新潟地域振興局農林振興部 森林施設課 ☎025-231-8236

ピックアップ 2 県立紫雲寺記念公園の「チューリップ広場」が完成します。

昭和天皇の在位60年を記念する事業の一環として計画された健康運動公園「県立紫雲寺記念公園」の健康運動ゾーンに「チューリップ広場」が完成します。

来春には、新潟県で独自に開発されたオリジナル品種をはじめとした色とりどりのチューリップが、約2,200㎡の花壇を彩ります。

また、チューリップ広場の中央には水辺の広場があります。「記憶のフォーリ」というモニュメントでは、昔の紫雲寺湯(塩津湯)の様子を見ることができ、8基ある噴水は子供達が水遊びできるように工夫されています。

チューリップの開花期(4月～5月)には、ご家族おそろいで是非お出かけください。

☎先 新発田地域振興局地域整備部 道路課 ☎0254-26-9564



一般市民による植付作業

INFORMATION

地域からの お知らせ コーナー

●県産材の利用拡大を進めています。

県では、健全な森林の育成、資源の有効活用を図るため、榊山脈や五頭連峰など登山口14か所に「新潟県産間伐材」を使用した案内板を設置しました。

看板は登山情報、近隣の観光情報を提供しているほか、登山者カードの記入



五頭登山口の案内板

☎新潟地域振興局農林振興部 林業振興課
☎025-231-8235

●あなたの山づくりを応援します。

「山に木を植えたいけど?」

「森林をどうしたらいい?」

県では、森林所有者の疑問に答えるために「林業出前説明」を実施しています。

林業普及指導員がいつでも無料で説明に伺います。自治会やグループの集会でも結構ですので、お気軽にお問い合わせください。



説明会の様子

☎新潟地域振興局農林振興部 林業振興課
☎025-231-8235

●油流出事故防止のためのお願い

毎年、冬場は、一般家庭からの油漏れ事故が多く発生しています。その多くは「ホームタンクのバルブの閉め忘れ」など扱ミスが原因です。

事故により重大な被害が発生することがありますので、次のことに注意して、油流出事故を防止しましょう。



給油中にその場を離れない!
タンクのバルブをしっかり閉める!



配管まわりはこまめに除雪!
配管・ホース等の劣化がないか点検!

注意していたけれども…

誤って油を漏れいさせてしまったとき、又は水路、河川などに油が流れているのを発見したときは消防署、市役所・役場又は新発田地域振興局環境センターへすぐにご連絡ください。

☎新発田地域振興局健康福祉環境部 環境センター環境課
☎0254-26-9047(休日・夜間:0254-26-9026)